

平成 29 年度

定期 監査 報告 書

(本庁、総合支所ほか)

伊 那 市 監 査 委 員

29伊監第48号
平成30年3月30日

伊那市長 白鳥 孝 様
伊那市議会議員 黒河内 浩 様

伊那市監査委員

登内 正 史
伊藤 穂 波
伊藤 泰 雄

平成29年度定期監査の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定により、平成29年度の定期監査を実施し、併せて同条第2項の監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり報告します。

目 次

第 1	監査執行年月日及び監査の対象	1
第 2	監査の場所	1
第 3	監査の手続き	2
第 4	監査の着眼点	2
第 5	監査の結果	2
第 6	監査の所見	2
1	財政運営について	2
2	共通事項	3
(1)	収入及び未収金について	3
(2)	支出について	4
(3)	組織及び職員数の適正化等について	4
3	各課への指摘事項	5

平成29年度定期監査報告書

第1 監査執行年月日及び監査の対象

平成30年 1月10日	税務課、契約課、市民課、管理課
平成30年 1月12日	生涯学習課、監査委員事務局、高齢者福祉課、特定道路整備推進課
平成30年 1月15日	生活環境課、徴収対策室、文化振興課、観光課
平成30年 1月17日	子育て支援課、危機管理課、秘書広報課、スポーツ振興課
平成30年 1月22日	企画政策課、会計課、西箕輪支所・公民館、西春近支所・公民館
平成30年 1月24日	高遠町総合支所（総務課、市民福祉課、農林建設課）、高遠長谷商工観光課
平成30年 1月26日	地域創造課、議会事務局、学校教育課、都市整備課
平成30年 1月29日	水道部
平成30年 1月30日	健康推進課、耕地林務課
平成30年 1月31日	長谷総合支所（総務課、市民福祉課、農林建設課）
平成30年 2月 2日	財政課、建設課、農政課・農業委員会、産業立地推進課
平成30年 2月 5日	総務課・選挙管理委員会、社会福祉課、商工振興課、情報統計課

本庁、総合支所は全課、現地機関は概ね二分の一について実施した。

第2 監査の場所

市役所2階会議室、高遠町総合支所4階会議室、長谷総合支所2階会議室及び現地機関

第3 監査の手続き

平成29年度定期監査実施計画に基づき、各課から提出された監査資料及び抽出した関係書類により、財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理、その他の事務の執行について照合、並びに所属長等からの説明を受け、質疑応答及び書類試査により監査を実施した。

第4 監査の着眼点

各事務事業にあたっては、以下の観点の主眼として実施した。

- 1 事務執行は、合規的に行われているか。
- 2 予算執行は、計画的かつ適正に処理がなされているか。
- 3 各種の帳簿、証拠書類の計数は符合しているか。
- 4 契約及び金銭会計事務は、適正に処理されているか。
- 5 文書管理事務は適正に行われているか。
- 6 出勤簿管理、時間外勤務命令は適正に行われているか。
- 7 事務事業の計画、予算付け、進捗状況は適正か。

第5 監査の結果

監査の結果、財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理、その他の事務の執行については、住民の福祉の増進や最少の経費で最大の効果を上げるという地方自治法の趣旨の実現のため概ね適正かつ効率的に執行されていた。しかし、一部に改善・検討を要すると思われる点が見受けられたので以下に所見として記載した。今後の参考とし、改善すべき点は早めの対応に努められたい。なお、口頭にて指摘した軽微な事項については、掲載を省略する。

第6 監査の所見

1 財政運営について

当市の財政状況は、実質公債費比率や将来負担比率等の財政指標が示すとおり大幅に改善してきている。しかし、合併後11年が経過し、合併特例による交付税が徐々に削減されていくこと、また、新ごみ中間処理施設建設事業や市道環状南線等の道路整備や橋りょう等の長寿命化事業といったインフラ整備をはじめ、保育園の建設等の大型事業が予定されていること等から、更なる財政の健全化に取り組む必要がある。今後も交付税措置のある起債や補助金等の有利な財源を活用し「財政健全化プログラム」を着実に実施されたい。

ふるさと納税制度により平成28年度は多額の寄附金収入となったが、平成29年度は大きく下回ってきている。ふるさと納税は一時的な財源であることを念頭に置き、今後も適正で慎重な財政運営を実施されたい。

2 共通事項

(1) 収入及び未収金について

平成29年度から3か年計画の「第4次徴収対策プログラム」が策定され、職員の継続的な努力により、プログラムに掲げる目標値を上方修正できる見通しとなっている。滞納額は前年同期との比較で約4,100万円を減らし確実に未収金を解消している。困難な案件が残る傾向の中で、「マネジメントの徹底」「持続的な人材育成」といった取り組みで成果を上げている。新たな未収金を発生させない取り組み等、継続して行う重要性を認識し、今後も公平な負担と安定した財源確保のため引き続き未収金の解消に努められたい。

平成29年度 市税及び料金等の滞納額一覧

(単位：円、%)

税・料金等の種類	滞 納 額	前年同期滞納額	増 減	比 率
一般税	259,771,475	272,307,500	△ 12,536,025	46.3
国民健康保険税	210,171,291	230,964,655	△ 20,793,364	37.5
市税 小計	469,942,766	503,272,155	△ 33,329,389	83.8
保育料	529,920	1,007,420	△ 477,500	0.1
後期高齢者医療保険料	1,880,700	1,979,800	△ 99,100	0.3
介護保険料	14,873,625	14,200,416	673,209	2.7
住宅使用料	416,400	369,300	47,100	0.1
水道料金	32,100,497	35,726,707	△ 3,626,210	5.7
下水道使用料	29,488,210	30,853,981	△ 1,365,771	5.3
下水道受益者負担金	6,413,207	11,321,957	△ 4,908,750	1.1
生活保護返還金	5,088,474	3,042,853	2,045,621	0.9
料金等 小計	90,791,033	98,502,434	△ 7,711,401	16.2
合 計	560,733,799	601,774,589	△ 41,040,790	100.0

(徴収対策室定期監査資料による)

(2) 支出について

地方自治法や伊那市財務規則、通知等により定められている、契約等の事務手続きの遵守については、過去の定期監査等での指摘により改善傾向にあり概ね適正であったが、一部に改善を要する事項があった。担当職員は、単に前年を参考に書類を作成することなく、法令や通知を再度確認して適正な事務処理に努めるとともに、指導的立場にある職員は、自らも法令や通知を熟知し、的確な指導や厳密なチェックを行い改善に努められたい。

ア 支出負担行為決議兼支出命令書で支出をしている中に、本来は、「支出負担行為」と「支出命令」をそれぞれで起票すべきものが散見される。伊那市財務規則で定められている「支出負担行為として整理する時期」を確認し、適正に事務処理をするよう改善されたい。

イ 契約締結の伺いについて、前年度中に起案をし、決裁を受けたものがあつた。地方自治法第208条に「会計年度独立の原則」が定められているとおり、予算を執行する当該年度において起案等をされたい。

ウ 補助金は交付申請の内容を厳正に審査し、補助対象経費を明確にして交付されたい。また、実績報告における完了検査については適正な事務処理に努められたい。

エ 食糧費については食糧費執行基準により概ね適正に処理されていた。今後も基準を遵守し必要最小限の執行とされたい。また、慣例により行っている懇談会等についても、必要性や出席者の範囲を慎重に検討するとともに、職員の過重負担とならないよう努められたい。

(3) 組織及び職員数の適正化等について

第2次定員適正化計画に基づく職員数は、平成29年度の目標値636人に対して現状は616人となっている。市の業務内容は多様化してきており職員への負担も大きくなってきている。真に市が行うべき業務を常に見極め、安易に非常勤職員へ置き換えることなく、業務の見直しを図られたい。職員がやりがいや充実感を感じながら働けるように、人材育成や組織の活性化に向けて取り組まれたい。

また、緩やかな景気の回復を受け、売り手市場となっており、新規職員の採用について苦慮している。職員採用試験において一般事務初級試験の再開、試験内容の見直し等新たな取り組みを行っているが、今後も伊那市の将来に向け、計画的に正規職員を採用して人

材の確保に努められたい。

3 各課への指摘事項

総務部

〈総務課〉

- ① 2 共通事項（3）のとおり。

〈財政課〉

- ① 委託料の支払いについて、請求日より30日を超えて支出していた事例があった。期限を超えることのない支払いを行うこと。
- ② 2 共通事項（2）イのとおり。

〈危機管理課〉

- ① 備品購入において、起案決裁日以前の契約日付となっているものがあった。適正な事務処理に努められたい。
- ② 2 共通事項（2）アのとおり。

企画部

〈企画政策課〉

- ① 8月に実施された事業への補助金交付において、概算払いをしているが、実績報告、決算報告がされておらず未精算であった。早急に精算されたい。
- ② 外郭団体が実施した事業の契約書において、発注者が「伊那市」と記載されているものがあった。

〈情報統計課〉

- ① 2 共通事項（2）イのとおり。

市民生活部

〈生活環境課〉

- ① 9月に行うべき外郭団体等事務検査が未実施であった。
- ② 修繕工事業務において、見積り要綱と契約書で工期の終期に相違があった。変更の経過、理由等を残しておかれたい。工事に関する廃棄物処理計画書、廃棄物処理報告書が提出されていなかった。

〈市民課〉

- ① 2 共通事項（2）ア及びイのとおり。

保健福祉部

〈社会福祉課〉

- ① 補助金交付額の算定誤りがあった。適正な事務処理をされたい。

〈子育て支援課〉

- ① 2 共通事項（2）エのとおり。

〈健康推進課〉

- ① 2 共通事項（2）アのとおり。

〈高齢者福祉課〉

- ① 2 共通事項（2）イのとおり。

農林部

〈農政課・農業委員会〉

- ① 外郭団体事務受託について、活動が行われない団体については事務の受託について見直しを検討されたい。

〈耕地林務課〉

- ① 2 共通事項（2）ウのとおり。

商工観光部

〈商工振興課〉

- ① 2 共通事項（2）アのとおり。

〈観光課〉

- ① 2 共通事項（2）ア及びイのとおり。

〈高遠長谷商工観光課〉

- ① 食糧費の資金前渡払いで、未精算のものがあつた。会計事務処理マニュアルにより支払を終えた日から5日以内に精算するようにされたい。
- ② 外郭団体の支払いで、職員による立替払いが見受けられる。トラブル防止のためにも、立替払いではなく適正な事務処理により支出されたい。
- ③ 起案文書の伺いで、観光協会へ合議されているものが見受けられた。別組織であり合議は必要ない。観光協会との役割を明確にする上でも、決裁等の事務上の取り扱いを明確に区別されたい。

建設部

〈建設課〉

- ① 2 共通事項（2）アのとおり。

〈都市整備課〉

- ① 2 共通事項（2）アのとおり。

水道部

〈水道整備課〉

- ① 2 共通事項（2）アのとおり。

高遠町総合支所

〈市民福祉課〉

- ① 2 共通事項（2）アのとおり。

〈農林建設課〉

- ① 事務を受託している外郭団体において、繰越金が多額の団体があつた。市からの負担金の額や活動内容の見直しを検討されたい。
- ② 2 共通事項（2）アのとおり。

長谷総合支所

〈市民福祉課〉

- ① 2 共通事項（2）ア及びイのとおり。

〈農林建設課〉

- ① 備品購入において、予定価格の積算根拠が不明瞭であるものがあった。また、請求日から30日を超えて支出していた事例があった。期限を超えることのない支払を行うこと。
- ② 2 共通事項（2）アのとおり。

教育委員会

〈学校教育課〉

- ① 工事請負費について、契約書に定められている監督員通知がされていないものがあった。
- ② 2 共通事項（2）ア及びイのとおり。

〈生涯学習課〉

- ① 2 共通事項（2）アのとおり。
- ② 西箕輪公民館の委託料の契約について、前年度中の起案、決裁となっていた。（2 共通事項（2）イのとおり）
- ③ 西春近公民館外郭団体の支払いで、職員による立替払いが見受けられる。トラブル防止のためにも、立替払いではなく適正な事務処理により支出されたい。

〈文化振興課〉

- ① 外郭団体の支払いで、職員による立替払いが見受けられる。トラブル防止のためにも、立替払いではなく適正な事務処理により支出されたい。
- ② 2 共通事項（2）アのとおり。

〈スポーツ振興課〉

- ① 2 共通事項（2）ア及びイのとおり。

平成29年度定期監査 指摘事項

指摘事項	処理状況
<p>1 財政運営について</p> <p>当市の財政状況は、実質公債費比率や将来負担比率等の財政指標が示すとおり大幅に改善してきている。しかし、合併後11年が経過し、合併特例による交付税が徐々に削減されていくこと、また、新ごみ中間処理施設建設事業や市道環状南線等の道路整備や橋りょう等の長寿命化事業といったインフラ整備をはじめ、保育園の建設等の大型事業が予定されていること等から、更なる財政の健全化に取り組む必要がある。今後も交付税措置のある起債や補助金等の有利な財源を活用し「財政健全化プログラム」を着実に実施されたい。</p> <p>ふるさと納税制度により平成28年度は多額の寄附金収入となったが、平成29年度は大きく下回ってきている。ふるさと納税は一時的な財源であることを念頭に置き、今後も適正で慎重な財政運営を実施されたい。</p> <p>2 共通事項</p> <p>(1) 収入及び未収金について</p> <p>平成29年度から3か年計画の「第4次徴収対策プログラム」が策定され、職員の継続的な努力により、プログラムに掲げる目標値を上方修正できる見通しとなっている。滞納額は前年同期との比較で約4,100万円を減らし確実に未収金を解消している。困難な案件が残る傾向の中で、「マネジメントの徹底」「持続的な人材育成」といった取り組みで成果を上げている。新たな未収金を発生させない取り組み</p>	<p>伊那市の財政状況は、財政健全化プログラムによって実質公債費比率や将来負担比率が順調に改善しています。今後もプログラムを着実に推進し、更なる財政健全化に努めます。ふるさと納税制度による寄附は、ふるさと応援基金を造成して有効活用に努めていますが、今後も適正で慎重な財政運営に留意しつつ、有効に活用していきます。</p> <p>第4次徴収対策プログラムに則り、施策を実行していきます。プログラムにある「滞納の新規発生の抑制と発生後の早期対応」に重点的に取り組み未収金の解消に努めます。</p>

平成29年度定期監査 指摘事項

等、継続して行う重要性を認識し、今後も公平な負担と安定した財源確保のため引き続き未収金の解消に努められたい。

(2) 支出について

地方自治法や伊那市財務規則、通知等により定められている、契約等の事務手続きの遵守については、過去の定期監査等での指摘により改善傾向にあり概ね適正であったが、一部に改善を要する事項があった。担当職員は、単に前年を参考に書類を作成することなく、法令や通知を再度確認して適正な事務処理に努めるとともに、指導的立場にある職員は、自らも法令や通知を熟知し、的確な指導や厳密なチェックを行い改善に努められたい。

ア 支出負担行為決議兼支出命令書で支出をしている中に、本来は、「支出負担行為」と「支出命令」をそれぞれで起票するべきものが散見される。伊那市財務規則で定められている「支出負担行為として整理する時期」を確認し、適正に事務処理をするよう改善されたい。

イ 契約締結の伺いについて、前年度中に起案をし、決裁を受けたものがあった。地方自治法第208条に「会計年度独立の原則」が定められているとおり、予算を執行する当該年度において起案等をされたい。

ウ 補助金は交付申請の内容を厳正に審査し、補助対象経費を明確にして交付されたい。また、実績報告における完了検査については適正な事務処理に努められたい。

ア 会計事務については、伊那市財務規則に基づき適正な事務処理に努めるよう庶務担当係長・担当国会議等で周知・徹底します。

イ ご指摘のとおり、予算年度開始前に支出の原因となる契約その他の行為（支出負担行為）を行うことはできないが、準備行為としての段階まで実施可能かについては諸説があるため、今後、検討し調整を図っていきます。

ウ 補助金の執行に当たっては、伊那市補助金等交付規則に基づき適正な事務処理に努めるよう庶務担当係長・担当国会議等で周知・徹底します。

平成29年度定期監査 指摘事項

<p>エ 食糧費については食糧費執行基準により概ね適正に処理されていた。今後も基準を遵守し必要最小限の執行とされたい。また、慣例により行っている懇談会等についても、必要性や出席者の範囲を慎重に検討するとともに、職員の過重負担とならないよう努められたい。</p> <p>(3) 組織及び職員数の適正化等について</p> <p>第2次定員適正化計画に基づく職員数は、平成29年度の目標値636人に対して現状は616人となっている。市の業務内容は多様化してきており職員への負担も大きくなってきている。真に市が行うべき業務を常に見極め、安易に非常勤職員へ置き換えることなく、業務の見直しを図られたい。職員がやりがいや充実感を感じながら働けるように、人材育成や組織の活性化に向けて取り組まれたい。</p> <p>また、緩やかな景気の回復を受け、売り手市場となっており、新規職員の採用について苦慮している。職員採用試験において一般事務初級試験の再開、試験内容の見直し等新たな取り組みを行っているが、今後も伊那市の将来に向け、計画的に正規職員を採用して人材の確保に努められたい。</p>	<p>エ 食糧費については、食糧費執行基準に基づき、懇親会等の必要性や出席者の範囲の判断を厳密に行うよう庶務担当係長・担当者会議等で周知・徹底します。</p> <p>無駄を省き、効率のよい行政運営がなされるよう業務の見直しを進め、さらなる行政改革を推進します。</p> <p>また、設定した組織目標に対して個人が達成すべき目標を掲げる人事評価制度の着実な実施を柱として、必要な研修を行いながら、職員のやりがいや充実感、人材育成や組織の活性化につなげていきます。</p> <p>職員採用については、伊那市の行政の魅力を発信することで他との差別化を図りつつ、積極的な広報に努め、受験者数を維持し、伊那市の職員にふさわしい人材を計画的に確保していきます。</p>
--	--

平成29年度定期監査 指摘事項

(総務部)

指摘事項	処理状況
<p>〈総務課〉</p> <p>① 2 共通事項 (3) のとおり。</p> <p>〈財政課〉</p> <p>① 委託料の支払いについて、請求日より30日を超えて支出していた事例があった。期限を超えることのない支払いを行うこと。</p> <p>② 2 共通事項 (2) イのとおり。</p> <p>〈危機管理課〉</p> <p>① 備品購入において、起案決裁日以前の契約日付となっているものがあつた。適正な事務処理に努められたい。</p> <p>② 2 共通事項 (2) アのとおり。</p>	<p>① 2 共通事項 (3) のとおりです。</p> <p>① 支出については、支払期限を超えることのないよう徹底します。</p> <p>② 2 共通事項 (2) イのとおりです。</p> <p>① 備品購入においても、決裁の上、執行する基本的な流れを再確認し、適正な執行に努めました。</p> <p>② 支出負担行為として整理する時期を確認し、適正な執行に努めました。</p>

平成29年度定期監査 指摘事項

(企画部)

指摘事項	処理状況
<p>〈企画政策課〉</p> <p>① 8月に実施された事業への補助金交付において、概算払いをしているが、実績報告、決算報告がされておらず未精算であった。早急に精算されたい。</p> <p>② 外郭団体が実施した事業の契約書において、発注者が「伊那市」と記載されているものがあった。</p> <p>〈情報統計課〉</p> <p>① 2共通事項(2)イのとおり。</p>	<p>① 補助金交付先団体の事務処理の遅れにより、平成30年1月31日の事業完了、2月9日付けで実績報告が提出され、精算処理をいたしました。</p> <p>今後は、事業実施後、速やかに実績報告を提出されるよう交付先団体に求め、速やかに精算します。</p> <p>② 誤りのないよう徹底します。</p> <p>① 2共通事項(2)イのとおりです。</p>

平成29年度定期監査 指摘事項

(市民生活部)

指摘事項	処理状況
<p>〈生活環境課〉</p> <p>① 9月に行うべき外郭団体等事務検査が未実施であった。</p> <p>② 修繕工事業務において、見積り要綱と契約書で工期の終期に相違があった。変更の経過、理由等を残しておかれない。工事に関する廃棄物処理計画書、廃棄物処理報告書が提出されていなかった。</p> <p>〈市民課〉</p> <p>① 2 共通事項 (2) ア及びイのとおり。</p>	<p>① 伊那市外郭団体等事務引受けに関する規程第5条第2項に基づき適正に事務処理を行います。</p> <p>② 工事業務において変更などの経過を書面により残すこととし、必要提出書類は確実に徴取します。また、書類の不備など無いよう随時確認を行います。</p> <p>① 2 共通事項 (2) ア及びイのとおりです。</p>

平成29年度定期監査 指摘事項

(保健福祉部)

指摘事項	処理状況
<p>〈社会福祉課〉</p> <p>① 補助金交付額の算定誤りがあった。適正な事務処理をされたい。</p> <p>〈子育て支援課〉</p> <p>① 2 共通事項 (2) エのとおり。</p> <p>〈健康推進課〉</p> <p>① 2 共通事項 (2) アのとおり。</p> <p>〈高齢者福祉課〉</p> <p>① 2 共通事項 (2) イのとおり。</p>	<p>① 算定誤りの無いよう、今後適正な事務処理に努めます。</p> <p>① 食糧費執行基準遵守し、懇談会については相手方の意向もあるが、職員の負担を考慮しつつ開催場所等を検討していく。</p> <p>① 関係する規定等に従い、周知徹底を行い、適正な事務処理に努めます。</p> <p>① 2 共通事項 (2) イのとおりです。</p>

平成29年度定期監査 指摘事項

(農林部)

指摘事項	処理状況
<p>〈農政課・農業委員会〉</p> <p>① 外郭団体事務受託について、活動が行われない団体については事務の受託について見直しを検討されたい。</p> <p>〈耕地林務課〉</p> <p>① 2 共通事項 (2) ウのとおり。</p>	<p>① 伊那市家畜防疫協会会計については、伊那諏訪家畜保健衛生所で存続したい意向（他市町村にも存続依頼しているとのこと）があり、現在調整中です。</p> <p>① それぞれの補助金交付要綱に基づき、適正に交付決定するとともに完了検査についても確実に検査員が確認し適正な事務処理に努めます。</p>

平成29年度定期監査 指摘事項

(商工観光部)

指摘事項	処理状況
<p>〈商工振興課〉</p> <p>① 2 共通事項 (2) アのとおり。</p> <p>〈観光課〉</p> <p>① 2 共通事項 (2) ア及びイのとおり。</p> <p>〈高遠長谷商工観光課〉</p> <p>① 食糧費の資金前渡払いで、未精算のものがあつた。会計事務処理マニュアルにより支払を終えた日から5日以内に精算するようにされたい。</p> <p>② 外郭団体の支払いで、職員による立替払いが見受けられる。トラブル防止のためにも、立替払いではなく適正な事務処理により支出されたい。</p> <p>③ 起案文書の伺いで、観光協会へ合議されているものが見受けられた。別組織であり合議は必要ない。観光協会との役割を明確にする上でも、決裁等の事務上の取り扱いを明確に区別されたい。</p>	<p>① 伊那市財務規則で定められている「支出負担行為として整理する時期」を確認し、適正に事務処理を行います。</p> <p>① 2 共通事項 (2) ア及びイのとおりです。</p> <p>① 未処理のものは直ちに処理を行いました。今後は再発防止に努めます。</p> <p>② 立替払いが発生しないよう予算措置(負担金)を行い、財務規則に準じた対応に努めます。</p> <p>③ 観光協会に対しての必要な情報については写しの回付にする等、決裁と区別して処理します。</p>

平成29年度定期監査 指摘事項

(建設部)

指摘事項	処理状況
<p>〈建設課〉 ① 2 共通事項 (2) アのとおり。</p> <p>〈都市整備課〉 ① 2 共通事項 (2) アのとおり。</p>	<p>① 財務規則を再確認し、適正な事務処理に努めます。</p> <p>① 財務規則を再確認し、適正な事務処理に努めます。</p>

平成29年度定期監査 指摘事項

(水道部)

指摘事項	処理状況
〈水道整備課〉 ① 2 共通事項 (2) アのとおり。	① 財務規則を再確認し、適正な事務処理に努めます。

平成29年度定期監査 指摘事項

(高遠町総合支所)

指摘事項	処理状況
<p>〈市民福祉課〉</p> <p>① 2 共通事項 (2) アのとおり。</p> <p>〈農林建設課〉</p> <p>① 事務を受託している外郭団体において、繰越金が多額の団体があった。市からの負担金の額や活動内容の見直しを検討されたい。</p> <p>② 2 共通事項 (2) アのとおり。</p>	<p>① 伊那市財務規則で定められた事務処理に改めました。</p> <p>① 構成市町と次年度以降に多額の工事費支出が予定される場合の負担金額や活動内容の扱いについて協議します。</p> <p>② 契約を締結するときに「支出負担行為決議」の起票を徹底します。</p>

平成29年度定期監査 指摘事項

(長谷総合支所)

指摘事項	処理状況
<p>〈市民福祉課〉</p> <p>① 2 共通事項 (2) ア及びイのとおり。</p> <p>〈農林建設課〉</p> <p>① 備品購入において、予定価格の積算根拠が不明瞭であるものがあつた。また、請求日から30日を超えて支出していた事例があつた。期限を超えることのない支払を行うこと。</p> <p>② 2 共通事項 (2) アのとおり。</p>	<p>① 指摘事項に従い、適正な事務処理に努めています。</p> <p>① 予定価格については、算出根拠を明確にします。 支払遅延については、起票した段階では、支払予定日は30日以内ではあつたが、伝票の不備等により実際の支払日が遅れてしまいました。以後、速やかに処理するよう努めます。</p> <p>② 出負担行為として整理する時期を確認し、適正に事務処理します。</p>

平成29年度定期監査 指摘事項

(教育委員会)

指摘事項	処理状況
<p>〈学校教育課〉</p> <p>① 工事請負費について、契約書に定められている監督員通知がされていないものがあった。</p> <p>② 2 共通事項 (2) ア及びイのとおり。</p> <p>〈生涯学習課〉</p> <p>① 2 共通事項 (2) アのとおり。</p> <p>② 西箕輪公民館の委託料の契約について、前年度中の起案、決裁となっていた。(2 共通事項 (2) イのとおり)</p> <p>③ 西春近公民館外郭団体の支払いで、職員による立替払いが見受けられる。トラブル防止のためにも、立替払いではなく適正な事務処理により支出されたい。</p> <p>〈文化振興課〉</p> <p>① 外郭団体の支払いで、職員による立替払いが見受けられる。トラブル防止のためにも、立替払いではなく適正な事務処理により支出されたい。</p> <p>② 2 共通事項 (2) アのとおり。</p> <p>〈スポーツ振興課〉</p> <p>① 2 共通事項 (2) ア及びイのとおり。</p>	<p>① 契約書を作成する業務については、漏れなく監督員通知を出すように徹底します。</p> <p>② 財務規則や地方自治法の定めに基づき、適正な事務に努めます。</p> <p>① 指摘事項について、財務規則のとおり処理するように課内で情報共有し、再度処理方法について確認しました。</p> <p>② 2 共通事項 (2) イのとおりです。</p> <p>③ 外郭団体の支払いの際、立替払いを行わないよう指導しました。</p> <p>① 外郭団体の支払いの適正化については、館長・副館長会で周知徹底を図ります。</p> <p>② 規定に基づく適正な事務処理に努めます。</p> <p>① 会計及び契約事務について再度徹底し、適正な事務処理に努めます。</p>